

氏名(本籍)	しみず かず ひこ 清水 一彦 (山梨県)		
学位の種類	博士 (教育学)		
学位記番号	博乙第 1,250 号		
学位授与年月日	平成 9 年 3 月 24 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当		
審査研究科	教育学研究科		
学位論文題目	日米の大学単位制度の比較的研究		
主査	筑波大学教授		桑原 敏明
副査	筑波大学教授	教育学博士	下村 哲夫
副査	筑波大学教授	教育学博士	津曲 裕次
副査	筑波大学教授	博士 (教育学)	山本 眞一

## 論文の内容の要旨

本論文は、日米の大学単位制度の歴史的展開過程を実証的に分析しながら、比較考察し、制度構造と機能の特質や問題点を明らかにするとともに、わが国の高等教育の発展に資する単位制度の確立及び学習評価システムの構築のための理論的基礎を得ることを目的としている。そして、この目的を達成するために、次の3つの研究課題を設定している。

- 1) 日本のモデルとなったアメリカの単位制度は、いつ、どこで、どのようにして成立したのか、また、その発展は高等教育の発展にどのような役割を果たしたか、さらにその後の高等教育の大衆化あるいはユニバーサル化の段階において、それはどのような拡大・変化を遂げてきたか、などの問いを、その成立から現在までの変容・発展過程の分析を通して明らかにしている。
- 2) 戦後日本の新制大学にアメリカモデルの単位制度はどのような形で導入されたのか、新制大学の理念や目標と関連させながらその構造的特質を明らかにするとともに、それが今日に至るまでどのように展開されてきたのか、とくに基準制度上の変遷及び実際の運用状況を実証的に明らかにしている。
- 3) 日米の大学単位制度の史的展開を比較考察し、両国の単位制度の特質や問題点を明らかにするとともに、わが国の大学教育及び単位制度の今後の在り方を明確にし、新たな学習評価システムの構築のための諸条件を考察し、実現の方策を提言する。

研究方法は、比較教育制度史的方法である。およそ120年の大学単位制度の史展開を、日米比較という観点から考察する。単位制度の構成要素として、①1単位数、②総単位数、③配分単位数、④履修選択、⑤評価の5つを設定し、両国の制度を比較するとともに、歴史分析では、特にハイスクールと大学とのアーティキュレーションの視点を重視した。

本論文は、序章、2部・16章、終章、結章からなる。1ページ1200字詰めで約470ページに及ぶ大作である。その概要は以下の通りである。

「序章」において、本研究の問題関心、目的と課題の設定、研究方法・分析視点・研究素材、比較分析の枠組みの設定、先行研究及び本研究の意義を論じ、論文の構成と各部・章のねらいを示した。

「第Ⅰ部 アメリカの大学における単位制度の歴史的展開」においては、アメリカにおける大学単位制度の成立から現在までの変容・発展の過程を具体的に明らかにした。

「第1章 南北戦争後の高等教育の改革と単位制度の成立」において、単位制度の契機となった1869年のハーバード大学の選択制導入期において、当時の高等教育改革の社会的背景と一般的な改革内容に触れながら、同大学の学長エリオットによる選択制導入の目的や効果を明確にし、さらには各大学での単位制度の初期の実践を具体事例を含めて叙述し、単位制度成立の過程を明らかにした。

「第2章 中等・高等教育間アーティキュレーションの理論的確立と単位制度の標準化の理念」において、19世紀末から今世紀初頭にかけて全米教育協会（NEA）の先導によって全国的規模で展開された「中等教育改造運動」期の、大学入学要件統一のための標準的単位の策定を内容とする単位制度の標準化過程について、ハイスクールと大学とのアーティキュレーションの確立という観点から分析し、単位制度発達の理論的背景や要因を明らかにした。

「第3章 個別大学におけるアーティキュレーションの改善方策」において、上記改造運動期に行われたハーバード大学及びシカゴ大学の単位制度改革の個別具体事例を取り上げ、同様にアーティキュレーションの視点からその意義や特色を明らかにするとともに、単位制度を補完すべきシステムの導入の先導的役割としてそれらを位置付けた。

「第4章 大学単位制度の運用の実態と問題点」において、単位制度がほぼ標準化される1910年代の各大学における単位制度運用の状況について、地域アクレディテーション協会などによる運用基準や全国実態調査結果などに基づいて分析し、その特色や問題点を明らかにした。また、およそ1920年代から各地にみられた、選択制や単位制度のもつ欠陥やそれを補強すべく唱導された独立学習やオナーズコースなどの実践の考え方や意義にも言及した。

「第5章 大学拡張教育の発展と学習評価方法の多元化」において、1960年代以降の大学開放に関する典型的な改革事例を取り上げ、成人に対する高等教育機会の拡充の過程にみられる単位制度の多様な工夫・努力を明らかにした。

「第6章 非伝統的高等教育の発展と単位制度の革新」において、1970年代に始まる非伝統的高等教育の先進的な改革事例を取り上げ、とくに学位取得のための革新的な単位取得方法や単位累積加算制度に関してその類型化を試みるとともに、単位制度のシステム化への動向を整理した。

「第7章 コミュニティ・カレッジの発達と単位制度の効用」において、1980年代の「教育の優秀性」の要請との関連で大きな問題となったコミュニティ・カレッジにおけるトランスファー機能の蘇生・強化の問題を取り上げ、とくに単位互換制度の発達の要因や特色を具体的に明らかにした。

「第8章 今日の大学単位制度運用の現状と特色」において、以上のような近年の改革動向と関連させながら、今日の大学における代表的な単位制度運用の実態調査を分析するとともに、アメリカの高等教育あるいは生涯学習の発展と関連させながら単位制度の今後の展望を考察した。

次に、「第Ⅱ部 戦後わが国の大学における単位制度の導入と展開」では、戦後日本の大学単位制度とその運用について、導入から現在までの変遷過程を実証的に明らかにすることをねらいとして、以下の順序で叙述した。

「第1章 新制大学の発足と単位制度の導入」において、新制大学の成立と同時に採用されたアメリカモデルの単位制度について、その導入の背景やプロセスを明らかにした。

「第2章 『大学基準』と単位制度の基本構造」において、「大学基準」の制定や改訂の趣旨やねらいを明確にし、産業界や関連する専門諸団体など各方面からの要請などを取り上げながら、単位制度の基本的構造の特色や問題点を明らかにした。

「第3章 『大学基準』下における単位制度空洞化の状況」において、「大学基準」下における単位制度空洞化の状況を当時の大学基準協会による全国実態調査結果に基づいて明らかにし、初期の単位制度運用の問題点を指摘した。

「第4章 『大学設置基準』と単位制度の変遷」において、省令として制定された「大学設置基準」及びその

後の改正あるいは改正論議にみられる単位制度の構造的的特色や問題点を明らかにするとともに、当初の「大学基準」の変容にも言及した。

「第5章 『大学設置基準』と単位制度運用の特色と問題点」において、「大学設置基準」下の単位制度運用の特色や問題点について、主に教員養成系大学を対象とした全国調査や個別大学の具体事例などを分析しながら明らかにした。また、各大学の運用状況の分析から、単位制度の評価にかかわる問題点に言及した。

「第6章 『大学設置基準』の大綱化と単位制度の制度的問題」において、近年の「大学設置基準」の大綱化を取り上げ、その改革の背景をはじめ単位制度にかかわる具体的な改正内容を分析しながら、その意義を明らかにするとともに、依然として残る基準制度上の諸問題を指摘した。

「第7章 基準の大綱化に伴うカリキュラム改革」において、「大学設置基準」の大綱化に伴う各大学の改革のうち、単位制度と密接な関係を有するカリキュラム改革あるいは教育方法などの改革の全体状況を明らかにし、大学像の変化を指摘した。

「第8章 基準の大綱化以降の単位制度運用の改革状況」において、今日の大学改革の下で進められている単位制度運用の具体的な状況について、最近行われた大学・学部レベルと短期大学に関する大規模な全国調査結果からこれを明らかにし、現在のわが国の単位制度運用の特色と問題点を明確にした。

「終章 日米の大学単位制度の比較考察」においては、第Ⅰ部及び第Ⅱ部の成果を踏まえて、日米の大学単位制度について、①大学教育論、②制度的構造、③生涯学習の3点から比較考察し、両国における展開の異同や制度の特徴と問題点などを明らかにした。

最後に、「結章 わが国における単位制度の確立と学習評価システム創造」において、わが国における大学の大众化あるいは近い将来のユニバーサル・アクセスの時代に向けた教育機能の充実・発展のために、単位制度の確立の必要性、及びその諸条件としての時間と空間を原理とした単位制度からシステムとしての単位制度への転換を計る必要性を指摘した。また、大学教育の質的維持・向上のための新たな学習評価システムの創造への方策を提言した。最後に、本研究で残された研究課題を明確にし、単位制度に関する研究のいっそうの必要性に言及した。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

(1)大学教育制度において、単位制度は最も基本的な要素である。大学教育の内実は単位制度とその運用にかかわっているといても過言ではなく、学生の履修指導も卒業判定も、単位制度によって日常的に行われている。にもかかわらず、単位制度を真正面から取り扱った研究は日米両国において皆無とあってよく、本論文はこの未照射の対象に初めて接近し、アメリカ合衆国における120年の歴史的展開、我が国の50年の歴史的展開を解明した労作である。

(2)歴史的展開を解明するに当たって、著者は、単位制度の5つの構成要素及び大学前学校教育と大学とのアーティキュレーション並びに大学の理念との関連の視点を設定し、分析及び考察の枠組みとして一貫して堅持した。それらは極めて妥当であり、そのことによって、多少窮屈さ・形式的な傾きは禁じ得ないが、制度転換の歴史も日米比較もブレの少ない安定した分析が可能となった。

(3)資料面では、法制のみならず大学要覧や実態調査結果を駆使して、リアルに制度運用の実態に迫ろうとした。これは、根気を要する作業であるが、およそ20年の歳月をかけて、両国に散在する資料を十分に渉猟し、自作の実証データを加味して、ていねいに整理・分析し、的確に活用した。

(4)本論文は、過去の展開を説明するに止まらず、わが国がモデルとして採用したアメリカとの比較によってわが国の問題点を明確にし、今後の展望を描き出し、さらには実践的な提案にまで及んでいる。しかも、その展望と提案は、歴史的展開を踏まえ、平易な叙述スタイルで説得的である。特に、生涯学習社会に向かう時代の大学

教育のあり方を展望して、単位制度システム化と評価システムの構築を具体的に提言し得たことは重要である。

(5)歴史研究としてみると、本論文にはかなりの補充が必要である。特に、政治的・経済的・社会的背景との関連の分析が必要だ、との指摘もなされた。しかし、本論文は、日米における大学単位制度の大きな流れを把握し、今後を展望するという実践的課題に応えようとする問題意識に立つものであり、本研究のねらいを達成する上では、この点は必ずしも大きな弱点とはいえない。

(6)要するに、日米両国における大学単位制度の成立・展開について、その大学理念との関連、構造上の特徴、運用上の問題とその原因など多くの事実を解明したこと、及びそれを踏まえて、今後の大学教育と単位制度の在り方を具体的に考察したことは、本論文の優れた学術的功績であると認められ、著者の研究者としての力量と努力は賞賛に値する。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。